

JAF 一般社団法人日本自動車連盟公認

2023年 JAF全日本カート選手権 OK部門 第5・6戦
2023年 JAF全日本カート選手権 FS-125CIK部門 第5・6戦

特別規則書

主催

チーム ケービーエフ

共催

有限会社セーフティパーク本庄

公 示

本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJAF国内競技規則、JAF国内カート競技規則とその付則、2023年日本カート選手権規定、2023年全日本/ジュニアカート選手権統一規則、および本特別規則書ならびに公式通知に従って開催される。

第1章 大会開催に関する事項

第1条 競技会名称

2023年 JAF全日本カート選手権 OK部門 第5・6戦

2023年 JAF全日本カート選手権 FS-125CIK部門 第5・6戦

第2条 競技の種目、クラス区分と格式

1) 種目 :スプリントレース

区分・格式

OK部門 全日本カート選手権 (国内格式)

FS-125CIK部門 全日本カート選手権 (国内格式)

第3条 開催日と場所

2023年8月19日(土) 大会公式受付・占有走行日(スポーツ走行:有料)

2023年8月20日(日) 公式練習・タイムトライアル・予選ヒート・決勝ヒート

場所:「本庄サーキット」(全長1098m)

〒367-0224 埼玉県本庄市児玉町高柳883

TEL:0495-72-9611 / FAX:0495-72-9612

第4条 オーガナイザーの名称

主催:チーム ケービーエフ

〒336-0923 埼玉県さいたま市緑区大間木1666-1

共催: 有限会社セーフティパーク本庄

〒367-0224 埼玉県本庄市児玉町高柳883

第5条 大会組織委員会および審査委員会

組織委員長 小島 義則

審査委員長 久保 智彦

組織委員 高野 健太

審査委員 鈴木 利男

組織委員 高野 直美

組織委員会指名審査委員 和田 修

第6条 競技役員

競技長 及川 光由

コース委員長 砂川 将吾

計時委員長 虻川内 誠

進行委員長 清水 久美子

技術委員長 山崎 勇

事務局長 高野 健太

医師団長 田島 香緒理

救急委員長 高野 直美

第7条 大会事務局

有限会社セーフティパーク本庄

〒367-0224 埼玉県本庄市児玉町高柳883

TEL:0495-72-9611 / FAX:0495-72-9612

第2章 競技会参加に関する事項

第8条 エントリー

1) 受付期間

2023年6月19日(月)～2023年7月30日(日)

2) エントリー方法

WEBエントリー、現金書留、大会窓口にて受付を行う。

- ①WEBエントリー:WEBエントリーフォームを開設する。必要事項を入力し受付を完了する必要がある。
WEBエントリーの参加料支払い方法についてはクレジットカード・コンビニ支払いによる支払方法が選択できる。
尚、エントリー締切日までに決済も完了することとする。払い込み期間終了後は、コンビニでの支払いができないため、現金書留及び大会事務局窓口での支払いとなります。
- ②現金書留:エントリー代・必要書類を同封の上、上記第7条大会事務局宛てにお送りください。
現金書留の場合、申込締切日必着で郵送しなければならない。
なお、郵送での申込は事務局手数料として2,000円が加算される。
- ③大会窓口:参加申込書に必要事項を記載し、参加料を添えて上記第7条大会事務局に申込締切日までに受付しなければならない。なお、大会窓口での申込は事務局手数料として2,000円が加算される。

3) 遅延申込

予め事務局に対して連絡した場合は遅延事務局手数料を含めた料金を支払う事で申込を受ける事がある。

4) 遅延事務局手数料

全クラスとも、1エントリーにつき6,500円とする。

5) 受理または拒否の通知の発送日

オーガナイザーは、理由を示すことなくエントリーの受理を拒否することができ、かつその行為をもって、最終の決定とする。この場合、エントリーフィー及び保険料は全額返金される。

エントリーの正式受理または、拒否通知及び、受理通知は8月9日頃に指定の通知方法にて発送される。

6) エントリーする際に必要なもの

- | | | |
|------------------------------------|-------------|-----------------|
| ① 参加申込書 | ② 出場承諾書・誓約書 | ③ 参加条件を満たすライセンス |
| ④ 親権者または保護者の印鑑証明書(発行より3カ月以内※コピー不可) | | |
- ※捺印漏れなど、不備の無いように注意をしてください。

(※ドライバーまたは、ピット要員が18歳未満の場合)

◆「②出場承諾書・誓約書」の保護者承諾書署名に記名し、必ず実印を押印ください。

◆「⑤親権者または保護者の印鑑証明書」を、上記①～④と一緒に提出ください。

※参加者またはピットクルーが18歳未満の場合で上記書類なき場合、競技会への参加はできませんのでご注意ください。

7) 競技会当日に必要な書類等

- | | | |
|-----------------------------|---------------|-------------|
| ① ドライバーライセンス | ② エントラントライセンス | ③ 参加者の健康自認書 |
| ④ 参加者、ピットクルーの傷害保険加入証明(コピー可) | | ⑤ 車両申告書 |

8) 申込先

※上記第7条参照

9) 登録内容の変更

ドライバーおよび車両の登録内容の変更は下記の期日まで認められる。

ドライバー:参加受理書発送まで

車両:選手受付終了まで

10) 選手受付・公式車検および決勝スタート時刻

公式通知にて示す。

11) 公式通知掲示板の場所

受付事務所横の公式掲示板にて掲示される。

第9条 エントリーフィーおよびピット登録料

部門	参加料	登録料	遅延手数料
全部門	56,000円	ピットクルー 3,500円/1名	ピットクルー追加 1,500円 受付期間後のエントリー 6,500円
		エントラント 1,500円/1名	

※ドライバー1名に対してピットクルーは最大2名まで登録可能

第10条 保険

参加するドライバー及びピットクルーは、オーガナイザーの付保する保険とは別に、ドライバー900万円、ピット要員1名400万円以上のカート競技に有効な保険に加入していなければならない。
大会事務局が付保する障害保険の内容及び保険金支払方法保険金額は、被保険者1名について以下の通りとする。

ドライバー保険金額=3,000,000円
ピット要員保険金額=3,000,000円

- 1) 死亡保険金
事故の日から180日以内に死亡した場合、保険金額が支払われる。
- 2) 後遺症障害保険
事故の日から180日以内に身体の一部を無くしたり、その機能を無くした場合は、その程度に応じて下記記載割合にて保険金額が支払われる。
 - ① 終身自由が行なうことが出来ない場合=100%
 - ② 両眼が見えなくなった場合=100%
 - ③ 腕又は足の関節より上部を無くした場合=60%
 - ④ 両耳が聞こえなくなった場合=80%
 - ⑤ 咀嚼又は言語の機能を無くした場合=100%
 - ⑥ 片目が見えなくなった場合=60%
 - ⑦ 鼻を無くした場合=3~35%
 - ⑧ 片手の親指の指関節より上部を無くした場合=20%
 - ⑨ 方耳が聞こえなくなった場合=30%
 - ⑩ 方耳を無くした場合=3~5%
 - ⑪ 足の親指を無くした場合=10%
 - ⑫ 親指以外の手の指を1本無くした場合=10%
 - ⑬ 親指以外の足の指を1本無くした場合=5%
 - ⑭ 前述の各項に該当しない後遺症障害については、保険加入者の職業、年齢、性別に関係無く身体の完全が棄損された程度に応じ、かつ前述各項の区分に応じて3~100%以内で保険金が支払われる。
- 3) 入院保険金
事故により障害を被り、その結果として平常の業務に従事すること、又は平常の生活が出来なくなり、かつ入院した場合は1日につき1,500円が支払われる。
- 4) その他の規定
 - ① 医療保険金の支払いは、事故から180日で打ち切られる。
 - ② 事故による障害について、後遺症障害と重ねて支払われる場合は、その合算額を支払う。
 - ③ 健康保険、労災保険、その他給付に関係なく支払われる。
- 5) 保険金請求時の必要書類
 - ① 全治したときの治療証明書⇒障害事故の場合
 - ② 死亡診断書及び戸籍抄本⇒死亡事故の場合
 - ③ 大会事務局の事故証明書⇒障害、死亡の場合ともに

第3章 競技に関する事項

第11条 登録タイヤについて

2023年全日本カート選手権統一規 第17条 カート10項に基づき、技術委員長の承認のもとに、各1本のみの交換が認められる。交換が認められるタイヤはバースト・パンクおよび嵌合部からの空気漏れ等による場合のみとし、新品タイヤへの交換は認められない。
なお、トレッド肉厚は交換する前のタイヤと同等以下であること。

第12条 タイヤディストリビューション(タイヤの販売・配布)

- 1) 本大会で使用するドライタイヤの購入先(カートショップ名)を参加申込書に必ず記載すること。
- 2) ドライタイヤは主催者より土曜に配布、回収・主催者が保管し、日曜朝に再度配布を行う。
(詳細スケジュール・配布方法については別途、公式通知で公示される。)
- 3) 購入先を指定した参加者は、購入指定先へドライタイヤの代金を支払うこと。
購入指定されたカートショップは、JKOA(日本カート選手権オーガナイザー会)よりタイヤ代の請求がなされる。入金は振込のみとする。

- 4) 開催日2週間前には入金が終了され、入金確認の上、受理書と共にタイヤ引換券が配布される。
 本庄サーキットより購入する参加者はエントリー時にタイヤ販売価格分を加算し、支払うものとする。
 なお、本庄サーキットで購入する場合、各クラスのタイヤの価格(10%税込)は次の通りとする。

クラス	タイヤ販売価格
OK部門	44,000円
FS-125CIK部門	37,950円

第13条 燃料検査

ガソリン、エンジンオイルは予告なく抜き打ち検査(タンク内の燃料を採取する等)を行なう場合がある。
 この場合エントラントは、必ずその指示に従わなければならない。
 燃料に対して不正行為の疑義が生じた場合は、詳細な検査を行なう場合がある。その際に発生した検査費用の一切をエントラント(未成年者の場合は保護者)が負担するものとする。

第14条 エンジン交換

登録済みエンジンが故障、破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に1競技会に1回変更(交換)することができる。
 なお、変更(交換)の申請は、各ヒートのスタート20分前までとし、競技会事務局に提出すること。
 変更(交換)後のヒートのグリッドポジションは、最後尾(複数名の場合、最も遅く申告した者を最後尾とする)とする。
 再登録料は全クラス2,000円とする。

第15条 シャシー交換

登録済みシャシーが破損等した場合には、競技会審査委員会の承認のもとに、以下を条件に1競技会に1回変更(交換)することができる。
 なお、変更(交換)の申請は、各ヒートのスタート20分前までとし、競技会事務局に提出すること。
 変更(交換)後のヒートのグリッドポジションは、最後尾(複数名の場合、最も遅く申告した者を最後尾とする)とする。
 再登録料は全クラス2,000円とする。

第16条 ボディワーク

2023年全日本/ジュニアカート選手権統一規則 第18条 の通りとする。

第17条 点火装置について

2023年全日本カート選手権統一規則 第3章 第21条6 に従い、技術委員長は審査委員会の指示に基づき、当該車両の点火装置を技術委員長により指定された同一型式の別筐体に交換させる場合がある。この指示により交換作業を実施しなければならず、本件に関する抗議は認められない。

第18条 チェーンガードについて

2023年JAF国内カート競技車両規則 第2章 第12条 (チェーン/電動ベルトガード)に従ったチェーンガードをエンジン内側にドライブがある場合も取付ける事。
 また、予備のチェーンを取付ける事を禁止する。

第19条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

本競技会に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは、車両申告書に登録済みのもののみとする。
 登録できる戸数は下記の通りとします。

	OK部門	FS-125CIK部門
シャシー	2台	
エンジン	2基	
タイヤ	2セット(ドライ・ウェット)	
公式練習	登録していないタイヤを使用することができる。	
タイムトライアル 予選ヒート 決勝ヒート 2ndヒート	登録したタイヤを使用。	

第20条 周回コース及び周回数

コース長1098m 出走台数34台(決勝進出台数)

周回数(レース距離)

部門	公式練習	タイムトライアル	予選ヒート	スーパーヒート	セカンドチャンス	決勝ヒート
OK	約10分間	約7分間	15周(16.470m)	15周(16.470m)	9周(9.882m)	22周(24.156m)
FS-125 CIK			15周(16.470m)	15周(16.470m)	9周(9.882m)	20周(21.960m)

第21条 公式練習

2023年全日本/ジュニアカート選手権 第4章 第23条 に基づき、各10分間の公式練習を行なう。

第22条 タイムトライアル

各部門において参加台数が24台以下の場合にはグループ分けせず、各7分間のタイムトライアルを行なう。各部門において参加台数が24台以上の場合には1グループの出走台数が24台を超えず、かつ可能な限り同数となる複数のグループに分けられ、各グループ7分間のタイムトライアルを行なう。グループ分けがある場合は2023年全日本/ジュニアカート選手権統一規則 第4章 第24条2 に基づき、タイムトライアル出走順を、大会当日の参加確認受付時に抽選により決定し、発表はドライバーズブリーフィング開始時まで公式通知にて行なう。抽選結果に対する抗議は一切受け付けない。

第23条 エンジン始動ならびに作動

パドックエリア、ウェイティンググリッドならびにオーガナイザーが指定したエリアにおけるエンジンの始動および作動については、カートが走行可能な装備等を具備し、リアタイヤが地面に接地した状態(リアタイヤが常に地面に接触した状態)でのみ認められる。

ただし、オーガナイザーが指定した始動確認エリアにおいては、リアタイヤが地面に設置しない状態でエンジンの始動確認が認められる。

これに違反した場合、2023年全日本/ジュニアカート選手権統一規則 第6章 第38条23に基づき、警告または罰金もしくは相応の罰則が与えられる。

第24条 吸排気消音器の脱落について

走行中(公式練習、タイムトライアル、予選ヒート、セカンドチャンスヒート(設定する場合)、決勝ヒート)の吸排気消音器の脱落については下記の通りとする。

- (1) 脱落して即座に安全な場所に移動して停止した場合、および徐行にてピット(再車検場)へ移動した場合は、当該ヒート失格とする(公式練習を除く)。
- (2) 脱落して走行し続けた場合は、レース失格とする。

第25条 消火器携帯の義務

各ドライバーは2023年全日本/ジュニアカート選手権統一規則 第4章 第29条17の条件を満たす消火器を1本以上備えておかなければならない。

公式車検時に封印(マーキング)するため、上記条件の消火器を公式車検時間内に車検場へ持参すること。消火器はピット内の見える位置に配置すること。

第26条 自動計測装置

オーガナイザーが用意する自動計測装置取り付けを参加者は拒否出来ず、取り付けを拒否したドライバーの出走は認められない。

オーガナイザーが指定する時刻に発信機配布を受け、公式練習までに指定取り付け場所に装着する事。(指定取り付け場所とは、オーガナイザーが指定する場所)

レース終了後、必ず大会事務局への返却を行なう事。

破損、紛失、未返却の場合は、50,000円のご請求となります。

自動計測発信機を装着するホルダーは発信機とともに配布する。

第27条 ピットエリア

下記の者以外のピットエリアへの進入を禁止する。

本大会登録ドライバー、本大会登録ピットクルーならびに登録エントラント、大会役員その他審査委員会もしくはオーガナイザーより申請を認められた者(プレス関係者など)

※必ずクレデンシャルならびに大会事務局より配布されるアイテムを装着すること。

プレス関係者は、オーガナイザーより配布されるプレス専用の胸ゼッケンを着用すること。

非装着者は如何なる理由があってもピットエリアより排除されるものとする。

第28条 ブリーフィング出席義務

- 1) 本大会に出場するドライバーおよびエントラントは、公式通知に指定された時間のドライバーズブリーフィングに出席し、かつ出席表に署名しなければならない。
- 2) エントラントがやむを得ず出席出来ない場合は、代理人による出席が認められる。
- 3) ブリーフィングに遅刻、欠席した場合は、オーガナイザーが定めるブリーフィング料を支払い、再ブリーフィングを受けなければならない。※再ブリーフィング料金10,000円

第29条 車載カメラについて

全日本／ジュニアカート選手権全クラスにおいて、車載カメラの取り付けを禁止する。

第30条 賞典

- 1) 決勝ヒートの結果により決定する。
- 2) 賞典は決勝出場台数に応じて、下記の通り制限される。
5～7台・・・3位まで、8～9台・・・4位まで、10～11台・・・5位まで、12台以上・・・6位まで

第31条 競技ナンバーについて

- 1) ナンバープレートは前後左右に必備とする。取り付け方および形状についてはJAF国内カート競技規則 第9条1. および第28条による。側方のナンバーは最小高15cmとする。なお、前方にはフロントパネル装着しなければならない。
- 2) ナンバープレートの色及び 字の色は下記の通りとする。

	OK	FS-125 CIK
ナンバープレートの色	黄	黄
文字の色	黒	黒

3) 全日本選手権／ジュニア選手権

- ① 前後の競技ナンバーはJAFから支給されたナンバーを、検査を受ける前に取り付けていなければならない。
- ② 側方の競技ナンバーはJAFから支給されたナンバーをサイドボックスパネル上の後輪側に検査を受ける前に取り付けていなければならない。
- ③ 競技ナンバーの下地のプレート色は各参加者が用意しなければならない。

第32条 施設医療について

救急病院 病院名

児玉中央病院

〒367-0218

埼玉県本庄市児玉町児玉南3丁目3番1号

TEL 0495-72-0030

第33条 指定ガソリンスタンド

販売店名：有限会社田島石油

販売店住所：埼玉県本庄市児玉町児玉1135

(本庄児玉インターより国道462号線を見玉方面に進行、国道254号線を左折し直進約5分、身馴川橋交差点カド)※本庄サーキットより約10分

TEL:0495-72-0410